

相談支援部会 報告書

会議名	第 3 回 相談支援部会		
開催日時	令和 4 年 3 月 30 日（火）10 時～12 時		
開催方法	オンラインを併用した対面開催（板橋区役所 北館 9 階 大会議室 B）		
出席者数	18 名（内オンライン 11 名）、欠席 1 名	傍聴者数	2 名

報告事項（3 件）

議題名	基幹相談支援センターの令和 3 年度各連絡会実施状況・令和 3 年度基幹相談支援センター事業の業務内容と実績
概要	・基幹相談支援センター（区立障がい者福祉センター）の各連絡会実施状況を報告した。 ・基幹相談支援センター事業の業務内容と実績、ネットワーク会議等の実績を報告した。
主な意見回答	・セルフプランの人を今後どうしていくのか、基幹相談支援センターの役割を知りたい。 →セルフプランの方への対応については、板橋区における基幹相談支援センターの役割が明確には与えられていない。連絡会、相談支援部会で検討した内容を活かし、今後基幹としてどうしていくのか課題である。
今後の方向性	セルフプランについて、それぞれの役割を整理する。

議題名	地域生活支援拠点の整備について
概要	（1）【相談】機能に関する検討状況 ・相談支援体制は、障がい種別が望ましい。 ・緊急時の定義について意見を集約した。 ・基幹相談支援センターでは、計画相談支援事業所へのアウトリーチの検討中。 ・休日夜間等の相談虐待対応を委託することで、令和 4 年度より 24 時間 365 日の相談を実施。 ・介護者がいなくなった場合に一人で生活できない障がい者を対象とした（仮）安心支援プランの詳細について、次年度以降部会においても協議を行う。 （2）【緊急時の受入】機能に関する検討状況 ・短期入所先が、障がい特性に応じて、どこまで受入れてくれるかが重要。 ・短期入所の食費が介護者の負担になるのでは、という意見がある。 ・既存の短期入所施設で連泊の受け入れが可能かどうか。 ・今後、地域生活支援拠点について報酬加算を整理し、役割を踏まえて協力を依頼する。 ・緊急受け入れを想定した赤塚ホームの活用について検討。介護者が新型コロナウイルスになった場合、障がい当事者の在宅療養介護の受け入れ先として、赤塚ホームと協議をしている。 ・板橋キャンパスの進捗状況について進展があれば協議会、部会においても報告をする。 ・緊急時に支援が見込まれない利用者について、（仮）安心支援プラン登録者については、短期入所を可能な限り体験で利用できるようにする。

主な意見・質問/回答	・地域生活支援拠点に関わる事業所については、事業所が必要な条件を満たせば、区が認めるという流れか。 →板橋区は、面的整備になるため、こういう条件が揃っていれば、登録できるという示し方で進めていく予定。 ・地域生活支援拠点の条件を早めに示してほしい。民間では、急だと準備ができない。 →事業所にまず拠点等について知ってもらい、報酬加算等を整理し、相談支援部会にも事前に進捗について報告する。準備の方はすすめているという理解でお願いしたい。 ・以前、板橋キャンパスで児童の計画相談支援事業所が入ると聞いていたが、その話はどうなっているか。 →必須事業と、選択事業で分かれている。計画相談支援事業所は選択事業であり、児童は確定事項ではないため、現時点では明確に伝えられない。 ・板橋キャンパスのグループホームについて、通過型になりうるか。 →昨年の協議会で報告した「日中支援型グループホームの創設について」の内容について以外は、新たな情報は入っていない。
今後の方向性	・緊急時の受け入れ体制について、次年度以降も当部会での協議を継続する。また、板橋キャンパス、赤塚ホームの活用等についての進捗状況に進展があれば、適宜報告していく。

議題名	令和4年度 板橋区基幹相談支援センターの取り組み
概要	令和4年度の基幹相談支援センターの取り組み予定内容を報告した。
主な意見	・令和4年度に作成を予定している社会資源マップの作成について、いい企画だと思う。作成するのであれば、障がい種別の割合、配置数 機能強化加算、月で何件対応しているか、モニタリング件数、事業所の強み、課題、社会資源の情報…など、質的、数値的なものの分析なども合わせてお願いしたい。 →数値的部分をどこまで公表してよいかは、事業所と相談しながら決めることになる。基幹として訪問するからには、得意分野や困っている点等も含めて聞き取りを行い、連絡会や相談支援部会等にあげていきたいと思う。 ・虐待防止研修はありがたい。実際に実施してどれくらい効果的だったのか。 →26名が参加。グループホームの職員も参加していた。なかなか内部研修できない事業所が多いと思うので、次年度もそのような事業所に向けて、引き続き行いたい。 ・介護対象者がコロナに感染した場合、濃厚接触者になるので、介護ができない。早急に区としてそこをどうするか対応してほしい →コロナ関連のヘルパー派遣制度があると聞いている。確認したうえで、別途お知らせする。 ・基幹には、計画相談支援事業所へのアウトリーチ、人材育成の研修などに力を入れてほしい。
今後の方向性	・社会資源マップについて、令和4年度の完成を目指す。 ・計画相談支援事業所へのアウトリーチをすすめていく。 ・コロナ関連についての制度を改めて整理し、周知する。

協議事項 1 件

議題名	相談支援部会からの提案（案）
概要	相談支援部会から協議会への提案を協議した。
主な意見	・自立支援協議会に挙げる以上は客観的な数字をださないと 何故これを提案しているのかわかり難い。 ・提案書（2）相談支援の充実について、しばらく言われていること。児童の計画相談支援について、書類を出してお金が支払われることにより、面談や相談、他機関との支援連携に時間をとられる。これだけやっても報酬がこれだけであるという現状を数値化し、検証することが必要。そこをどうするか、当事者である相談支援事業所に求められても限界がある。この提案書はどこに向けて充実を図ろうとしているのか。 ・板橋区では 585 件の障がい児支援計画がある。そのうち、毎月モニタリングは 2 件、2 か月は 1 件と他区と比べると非常に少ない。これでは収益があがらない。モニタリングは柔軟に対応してほしい。こういう資料を出して、相談支援部会では改善報告を求めたい。 ・今年度、要支援者の水害時の避難計画について、すすめていくことになっているが、その際は民生員の方とつながりが必要。交流できるような場面お願いしたい。 ・民生委員として、障がいをお持ちの方を直接助けるということは難しいかもしれないが、どこにだれがいるかは把握しているため、情報を集約し、共有することはできる。車いすの方などは把握していることが多いが、知的障がいの方などは、申し出がない限り、把握することが難しい。
今後の方向性	・提案書について、今後については、提案に至った理由の背景を分析する。 ・モニタリング件数については、数値を出し、関係部署に対応について確認を行う。 ・民生委員と計画相談支援員との関わりに対しては、事務局より担当部署に伝え、協議した内容を報告にあげる。

令和 4 年 3 月 30 日

板橋区地域自立支援協議会
会長 是枝 喜代治 様

板橋区地域自立支援協議会
相談支援部会
部会長 山口 悟

相談支援部会からの提案

相談支援部会で協議してきた内容から、優先度の高い地域課題を、以下のとおり、提案いたします。

1. 相談支援体制の充実

(1) 基幹相談支援センター事業の機能充実

当部会において、基幹相談支援センターの機能充実を検証してきましたが、「板橋区障がい計画 2023」においても、基幹相談支援センターのさらなる機能充実が計画されています。関係機関との連携強化、相談支援事業者への支援、相談支援専門員の育成等をさらに充実させていくとともに、新たな事業である地域生活支援拠点の 1 つとして、さらに機能を充実していく必要があります。

(2) 相談支援・障がい児相談支援の充実

今年度の検証・検討の結果、サービス等利用計画のセルフプランや、地域移行支援・地域定着支援の促進の必要性、障がい児の計画相談が十分ではない等の課題がありました。その改善や検証していく必要があります。今後も引き続き当部会で検討していきます。

2. 板橋区における地域生活支援拠点等の整備促進

「板橋区障がい者計画 2023」の重点項目になっており、整備促進・機能充実をしていく必要があります。それには、板橋区地域自立支援協議会等を活用して、運用状況の検証や検討をすることになっており、当相談支援部会においても、優先度の高い課題として取り組んできましたが、次期以降においても継続して、地域生活支援拠点等の整備促進、機能充実等について検討していきます。